

特別報告●令和5年度定時総会**高齢社会の本番を迎え
地域密着の民間病院が
大きな役割を果たすべき**

日本医療法人協会は6月2日、令和5年度定時総会を東京都内で開催した。当日開かれた臨時理事会で5期目の舵取りを託された加納繁照会長は、医療機関を取り巻く環境が歴史的に経験したことがないほど厳しいものであることを指摘。それでも医療改革が進められようとするなか、「国民の医療、民間病院を守るために心血を注ぐ」と強い決意を示した。

**トリプル改定では
報酬の引き上げを勝ち取る**

総会の冒頭、公務中だった加納繁照会長に代わり、伊藤伸一会長代行が挨拶に立った。伊藤会長代行はまず、5月8日に感染症法上の位置づけが2類から5類に変更された新型コロナウイルス感染症について、定点報告で感染者が増加傾向にあることに触れ、訪日外国人が増えている状況もあり、感染が急拡大することへの懸念を示した。

一方で、5類移行に伴う政策の変更で、医療提供体制としてはすべての医療機関で対応する方針が打ち出されているものの、体制整備はまだ十分ではない部分もあるとし、時季外れの季節性インフルエンザの流行もみられることから、国・自治体とも連携し、早急に万全な体制を整えていく必要性があると訴えた。

また、今後の大きなトピックスとして、来年に控える医療・介護・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定にも言及。政府の「経済財政運営と改革の基



本方針2023」(骨太の方針2023)に向け、財務省の財政制度等審議会が社会保障費、特に医療・介護分野の歳出改革を断行すべきだと主張し、経済再生担当大臣も同様な発言を行っていることに加え、経済同友会からは医療・介護の制度改革とともに、診療報酬の抑制、さらには医療機関収支の適正化を明確にすべきとの声も上がっていることに危機感を示した。

これに対し、自由民主党の社会保障制度調査会において、トリプル改定では高齢化に伴う伸びとは別立てで、物価高、賃上げに対応しなければ医療・介護、社会福祉サービスの崩壊が始まること指摘されており、政調全体会議でも、トリプル改定では人材・サービス確保のために大幅な増額が必要であると決議されていることを紹介。擁護の声も強まっ

ているとし、「大変厳しいせめぎ合いが続くと思われるが、何とか診療報酬の引き上げを勝ち取っていきけるようこれからも対応していきたい」と強調した。

病院団体は大同団結し 国への大きな対抗力を

総会の後半から、公務を終えた加納会長が参席。5期目の続投が決まった加納会長は挨拶に立ち、まずは会員の支持に謝意を表すとともに、これまでの新型コロナとの闘いを振り返り、「医療には大変大きな負荷がかかったが、それを切り抜けたのは全国の医療機関、特に民間病院の奮闘によるもの」と労をねぎらい、感謝を述べた。

ただし、引き続き新たな体制で新型コロナ対応を行う必要があり、さらなる新興感染症の脅威なども踏まえると先行きは不透明であるとし、日本の医療は歴史的な曲がり角にさしかかっていると指摘。そのなかでの会長再任は、「大変な重責を担うこと。会員の皆様、また日本の民間病院のために心血を注ぎたい」と力強く語った。

医療機関の喫緊の課題としては、ロシアによるウクライナ侵攻が世界的にさまざまな分野で大きな影響をもたらし、かつてない物価高、光熱費の高騰が経営を直撃していることを挙げた。一般企業は製品やサービスの価格の値上げで対応しているが、医療機関は社会保障費を財源とする診療報酬という公定価格によってサービスを提供しており、「定められた収入という制約のなかで運用しなければならず、値上げといった手段を有さない」ことをあらためて強調。さらに、政府から各企業に対して賃上げが要請され、各企業がこれに対応するなか、医療機関も医療従事者の生活を守っていくために苦渋の決断を求められている状況にあることも指摘した。

一方で、政府は少子化対策を今後3年間で集中

的に強化することを重要課題として挙げており、それには財源問題が大きく関わってくるが、3兆円ともいわれる費用のうち、約1兆円を社会保障改革により捻出することが検討されている。これに対し、「トリプル改定を目前に控えるなか、厳しい経営環境を改善すべく適正な評価が必要であるにもかかわらず、これほど厳しい状況に置かれたことも歴史的に経験がないのではないか」との認識を示した。

それでも、政府は医療改革を待ったなしで進めようとするさまざまな施策を打ち出してきており、それに対抗して国民の医療を守っていくには、「私たちが大きな力を持つ必要がある。病院団体が大同団結し運営していくことが重要だ。その方向をめざしていきたい」との所信を表明した。

日本の将来に向けて大きな財源が必要となってくるなか、今後は消費税率が引き上げられる可能性が高くなってきたことにも触れ、従来から主張してきた「控除対象外消費税」の解決にも意欲を示した。医法協では、いわゆる2段階税制、診療所では現状の「非課税」を維持し、病院については「課税」にするという提案をしているが、「この問題への対応は急ぐ必要がある」と述べた。

最後に加納会長は、「これから高齢社会の本番を迎えるが、国民が人生100年時代を全うするためには、地域に密着した民間病院が大きな役割を果たさなければならない」と呼びかけ、挨拶を結んだ。

電子処方箋導入は 全額国費か補助の引き上げで

「令和5年度事業計画」については、伊藤会長代行から報告された。▽医療法人のあり方についての検討、▽医療法人・事業報告書等の全国的な電子開示システム構築について、▽新型コロナウイルス感染症への対応、▽国民の立場に立った医療政策等

の検討・提言、▽医療法人の経営近代化及び安定化、▽会員の増強と組織強化、▽情報化への対応、▽全国医療法人経営セミナーの開催、▽医療関係団体との協力・連携、▽日本医療事業協同組合及び医法会に対する支援、▽事務局の移転——などの事業を通じて社会の期待に応えていく旨が示された。

このうち、「国民の立場に立った医療政策等の検討・提言」には、(1)医療の実情を踏まえた医師の働き方改革の提言、(2)医療従事者の確保等について、(3)医療法等について、(4)医療法人を取り巻く税制について、(5)医療法人会計基準の普及、(6)医療安全、医療事故調査制度への取り組み——が挙げられている。

また、「情報化への対応」の項目には、最近のトピックスである「オンライン資格確認等」と「電子処方箋導入」が盛り込まれている。特に電子処方箋については、導入に際して既存のシステムの改修、オンライン資格確認の導入、電子署名を付与する手段の導入が必要になる。それらの準備に対しては、医療情報化支援基金による補助金が交付され、大規模病院以外の病院では108.6万円(事業額の325.9万円)を上限に、その3分の1が補助されるものの、導入時には必ず医療機関の負担が生じることを指摘した。

国によるデータヘルス改革の一環として医療情報を連携する仕組みを構築するのであれば、その費用は全額国費とするか、補助率や対象となる事業額上限を引き上げるべきであり、そうした課題に対して具体的な改善措置が講じられるよう、関係当局へ働きかけていくとしている。

「令和5年度収支予算」も報告され、事業活動収入、投資活動収入、前期繰越金収入の合計は2億1649万6000円で、前年度予算額の2億213万6000円からは1436万円の増額、前年度比107.1%となっている。